

北九州市自転車活用推進計画の中間見直し(素案)について

「北九州市自転車活用推進計画」は、北九州市の自転車に関する現状と課題を踏まえ、自転車の活用を総合的かつ計画的に推進することを目的に、北九州市の自転車施策の最上位計画として、令和3年1月に策定したものである。

計画策定から概ね5年が経過するとともに、本年4月に交通反則通告制度（いわゆる青切符制度）が導入され、自転車利用に係る市民の関心が高まっている状況を踏まえ、今年度中間見直しを行うこととしている。

今回、計画の「中間見直し（素案）」について市民意見募集を行うにあたり、報告を行うもの。

1. 中間見直し（素案）について

（1）計画期間と中間見直し

- 計画期間：令和3年度から令和12年度（10年間）
- 中間見直し(今回)：概ね5年後を目途に効果検証し、計画の見直し

（2）中間見直しの方針

昨今の社会情勢の変化等を踏まえ、北九州市の自転車利用の実情に即した計画に更新

- 施策の効果検証結果及び、市民意見の反映
- 国の第3次自転車活用推進計画（R8.5.29閣議決定）の内容を勘案

（3）中間見直し（素案）の内容

目標1 自転車を快適に利用できる環境づくり（7施策、5指標）

安全で快適な自転車通行空間を創出するとともに、自転車と公共交通との連携を強化し、道路交通の円滑化およびコンパクトなまちづくりを推進。

■施策：自転車通行空間ネットワークの形成、利用しやすい駐輪環境の形成、
放置自転車対策の推進、シェアサイクル事業の推進、
情報通信技術活用の推進、サイクル&ライドの促進、情報発信の充実

■主な見直し内容

- ・自転車通行空間の効果的な整備に情報通信技術を活用
- ・自転車駐車場の自動入出庫機器導入による利便性向上



目標2 自転車を安全・安心に利用できる環境づくり

(5施策、4指標)

交通安全に関する教育や啓発を通じて、自転車だけでなく、歩行者や自動車にとっても安全な交通環境を創出。自転車保険の加入促進や自転車盗難の防止などに取り組み、安心して自転車を利用できる環境づくりを推進。

■施策：自転車の安全利用に向けた市民の交通安全意識の向上、自転車保険の加入促進、自転車盗難の防止、災害時における自転車の活用、自転車通行空間ネットワークの形成(再掲)

■主な見直し内容

- ・交通反則通告制度（いわゆる「青切符」制度）導入を機とする、全ての世代を対象とした交通ルールの周知・啓発活動の推進
- ・自転車による配達(デリバリーサービス)や外国人に対する交通安全対策の推進
- ・自転車販売事業者との連携による、交通ルールの周知や自転車保険の加入促進
- ・駐輪施設への防犯カメラの設置などの盗難防止対策の検討



<交通安全教室>



<自転車盗難被害防止啓発チラシ>

目標3 自転車を活用した市民の健康増進と脱炭素のまちづくり

(3施策、2指標)

自転車利用の促進による市民の体力向上や健康増進及び、自動車利用から自転車や公共交通への転換による交通分野の脱炭素化の推進。

■施策：健康増進に関する広報・啓発、自転車貸出し施設の活用、身近な移動手段としての自転車利用の促進

■主な見直し内容

- ・自転車貸出し施設における、周辺の観光資源を生かしたイベントの実施など、利用促進に向けた取り組みの実施
- ・シェアサイクルの活用などによる短中距離の移動における自転車利用の促進など、自動車から自転車への利用転換を図ることで脱炭素社会の実現に寄与



<河内サイクリングセンター>



<響灘緑地サイクリングターミナル>

目標4 自転車を活用した観光・賑わいづくり

(2施策、1指標)

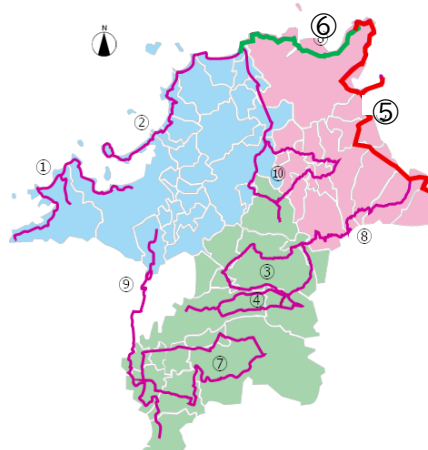
サイクルツーリズムの推進として、自転車で走ることを楽しむ、あるいは自転車で地域を巡り沿線の魅力等を楽しむことができるサイクリング環境の整備による、観光の振興とまちの賑わいを創出。

■施策：サイクルツーリズムの推進、シェアサイクル事業の推進（再掲）

■主な見直し内容

- ・多様な媒体を用いた情報発信（市内の観光スポット・グルメ情報やそれらを巡るサイクリングルート、サイクルスポーツ、サイクルイベントなどの紹介）

① 福岡・糸島ルート	:約78km
② 直方・宗像・志賀島ルート	:約90km
③ あさくら・大刀洗周遊ルート	:約73km
④ 久留米・うきは周遊ルート	:約77km
⑤ 北九州(門司)・京築ルート	:約89km
⑥ 北九州(門司)・芦屋ルート	:約44km
⑦ 筑後周遊ルート	:約55km
⑧ 豊前・東峰ルート	:約61km
⑨ 那珂川・大牟田ルート	:約86km
⑩ 直方・嘉麻・筑豊周遊ルート	:約110km



福岡県サイクルツーリズム広域モデルルート

(4) 指標及び目標値の見直し

各施策において設定している 1 2 の指標及び目標値のうち、指標 1 つと目標値 2 つを見直すもの。

○指標の見直し

【施策 1】自転車通行空間ネットワークの形成

- ・当初指標：自転車ネットワーク計画に基づく自転車通行空間の整備延長
- ・見直し後：自転車ネットワーク計画を主体とした自転車通行空間の整備延長
(見直し理由) 自転車ネットワーク計画に位置付けた路線に加え、周辺の交通状況により安全対策が必要な箇所についても整備するもの。

○目標値の見直し

【施策 9】年間の自転車関連事故件数

- ・当初目標値（令和 6 年）：4 9 0 件以下
- ・見直し後（令和 1 2 年）：3 7 0 件以下

【施策 1 1】年間の自転車盗難件数

- ・当初目標値（令和 6 年）：6 6 0 件以下
- ・見直し後（令和 1 2 年）：8 8 0 件以下

(見直し理由) 当初目標が令和 6 年までの設定であったことから、改めて令和 1 2 年までの目標を設定するもの。

〈各施策における指標・実績・目標〉

※指標が設定されている施策の一覧

施策		指標	R 元年度末 実績	R7 年度末 実績	目標 R12 年度末
1	自転車通行空間 ネットワークの形成	自転車ネットワーク計画を主体とした 自転車通行空間の整備延長	39 km	55 km	85km
2	利用しやすい 駐輪環境の形成	駐輪施設を利用する人の割合	78%	87%	90%以上
3	放置自転車対策 の推進	自転車放置禁止区域内の 放置自転車撤去台数	1,240 台	805 台	600 台以下
4	シェアサイクル事業 の推進	シェアサイクル 1 日平均利用台数	177 台	330 台	500 台
7	自転車利用の促進に 関する情報発信の充実	ウェブサイト「スマートサイクル ライフ北九州」の 1 日平均閲覧数	180 回	181 回	360 回
9	自転車の安全利用に 向けた市民の 交通安全意識の向上	ルール・マナーが守られていると 感じる人の割合	65%	69%	80%以上
		年間の自転車関連事故件数	622 件 (令和元年)	417 件 (令和 7 年)	370 件以下 (令和 12 年)
10	自転車保険の加入促進	自転車保険の加入割合	52%	65%	100%
11	自転車盗難の防止	年間の自転車盗難件数	903 件 (令和元年)	1,312 件 (令和 7 年)	880 件以下 (令和 12 年)
13	健康増進に関する 広報・啓発	自転車の利用頻度が 月に数日以上という割合	20%	17%	30%
15	自転車通勤の促進				
14	自転車貸出し施設 の活用	河内サイクリングセンター及び 響灘緑地サイクリングターミナル の年間利用者数	46,000 人	27,550 人	50,000 人
16	サイクルツーリズム の推進	市内の広域サイクリングルート の整備数	—	0 ルート	2 ルート

2. 中間見直しのスケジュール

令和8年	3月26日	「第1回北九州市自転車活用推進計画検討会」開催
	7月17日	「第2回北九州市自転車活用推進計画検討会」開催
	8月6日	常任委員会報告（中間見直し素案の説明）※今回
	8月中旬	市民意見募集（期間：約1ヶ月）
	10月下旬	「第3回北九州市自転車活用推進計画検討会」開催
	11月中旬	常任委員会報告（市民意見募集結果、中間見直し案の説明）
	12月	中間見直し計画の策定
令和9年	2月議会	中間見直し計画策定の報告

3. 市民意見の反映について

今回の中間見直しにあたっては、以下により市民の意見を反映することとしている。

- 学識経験者、市民、PTA、サイクリストで組織する「北九州市自転車活用推進計画検討会」※（R8年3月～10月、全3回予定）
- 市民意見募集（R8年8月予定）
- 北九州市自転車利用に関する市民アンケート調査（R8年1、有効回答数931人）

※北九州市自転車活用推進計画検討会メンバー

■構成員（令和8年3月1日発足）

氏名	所属・役職等
うちだ あきら 内田 晃	北九州市立大学 教授
かわべ まさえ 河邊 政恵	株式会社リバー不動産 代表取締役社長
てらまち けんいち 寺町 賢一	九州工業大学大学院 教授
はまだ ちなつ 濱田 千夏	NPO法人I—DO 理事
ふじしげ めぐみ 藤重 めぐみ	北九州市PTA協議会 理事
ふじもと さちひこ 藤本 幸彦	サイクリングチーム Blue Grass
やまのうち さと か 山野内 聡香	北九州市立大学 学生

■オブザーバー

かわもと しんすけ 川元 真介	福岡県警察本部交通企画課 課長補佐
ともなり けい た 友成 啓太	福岡県警察本部交通規制課 課長補佐